

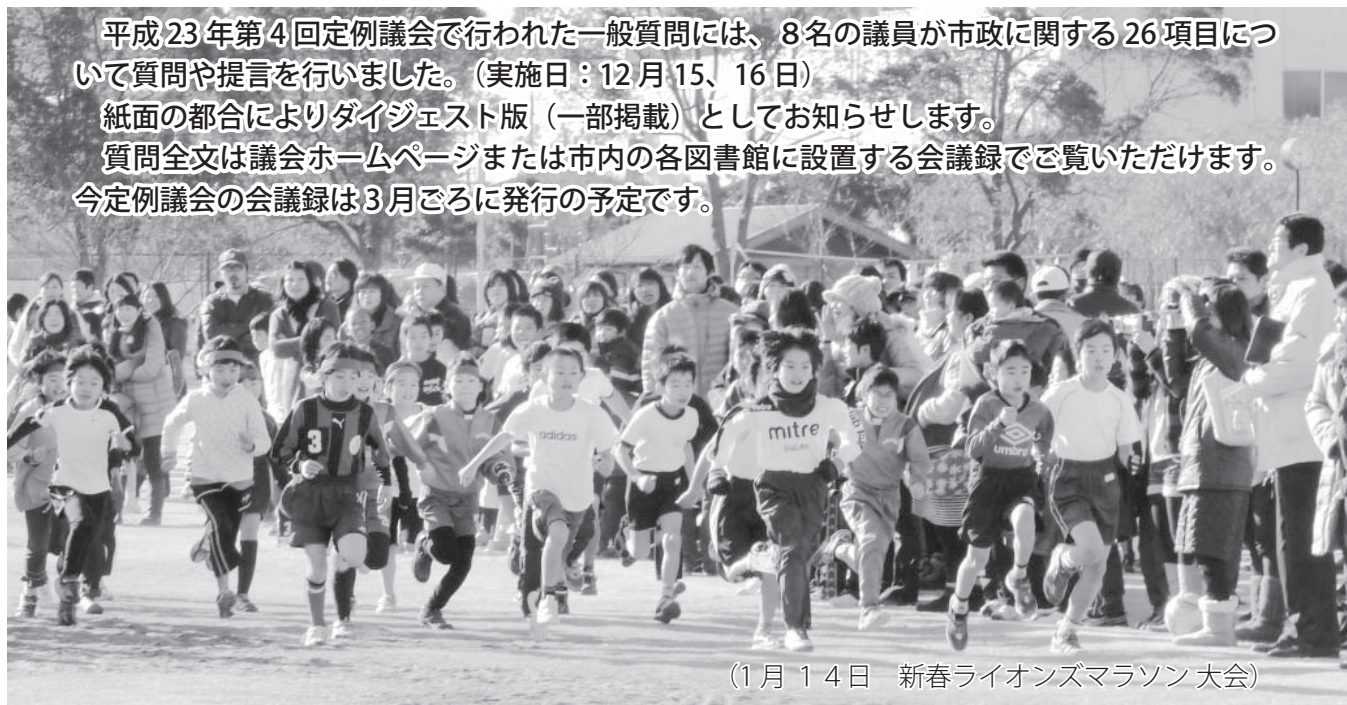
市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまちを目指して

平成23年第4回定例議会で行われた一般質問には、8名の議員が市政に関する26項目について質問や提言を行いました。(実施日：12月15、16日)

紙面の都合によりダイジェスト版(一部掲載)としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。
今定例議会の会議録は3月ごろに発行の予定です。



(1月14日 新春ライオンズマラソン大会)

1. 藤井 敏生 (8ページ)

- ① 平成24年度の予算編成は
(答弁：市長公室長)
- ② 新たに創設された復興交付金について
(答弁：市長公室長)
- ③ 地域防災計画の見直しは
(答弁：市長公室長、市民生活部長)
- ④ 福島原発事故による放射線の現状と対策は
(答弁：市民生活部長、産業経済部長)

2. 小川 賢治 (9ページ)

- ① 市の財政効率化について(答弁：市長公室長)
- ② 市町村復興まちづくり支援事業について
(答弁：市長公室長)
- ③ 高齢化率の上昇に伴う保健福祉行政
(答弁：保健福祉部長)

3. 福島ヤヨヒ (10ページ)

- ① 災害見舞金制度について
(答弁：保健福祉部長、都市建設部長)
- ② 放射能対策について(答弁：市民生活部長)
- ③ 公共交通の在り方の検討状況について
(答弁：市長公室長)
- ④ 市民の税負担の軽減について
(答弁：保健福祉部長)
- ⑤ 竹原小学校の建て替えを(答弁：教育長)
- ⑥ 市民文化功労者の表彰を
(答弁：市民生活部長)
- ⑦ 新斎場建設について(答弁：市長)

- ⑧ スポーツシューレ公園整備事業について
(答弁：教育長)

4. 山本 信子 (11ページ)

- ① 放射能対策について
(答弁：市民生活部長、保健福祉部長)

5. 谷仲 和雄 (12ページ)

- ① スポーツシューレ公園整備事業について
(答弁：教育次長)
- ② 市の小中学校の在り方
(答弁：教育次長)
- ③ 敬老の日のお祝いの品について
(答弁：保健福祉部長)

6. 中根 要樹 (13ページ)

- ① スポーツシューレ公園整備事業について
(答弁：教育次長)
- ② 「空の駅」整備事業について
(答弁：産業経済部長)

7. 長島 幸男 (14ページ)

- ① 「空の駅」整備事業について
(答弁：産業経済部長)

8. 戸田 見成 (15ページ)

- ① 多くの市民の反対があるサッカー場の今後
(答弁：教育長)
- ② 復興基金等について(答弁：市長公室長)
- ③ 新市建設計画の見直しを(答弁：市長公室長)
- ④ 人口減等について
(答弁：市長公室長、都市建設部長、保健福祉部長)

Q. 東日本大震災の教訓を生かし 地域防災計画の見直しを



藤井 敏生

A. 防災訓練の充実を図り、 停電に強い無線、水道施設を整備

Q 24年度予算の概要と財政見直し

A 市長公室長 わが国の経済は、雇用情勢等に厳しい状況が続く中で、3月11日に発生した東日本大震災によって大きな打撃を受け、また、財政でも平成23年度末の長期債務残高が894兆円に増加する見込みであるなど、非常に厳しい状況が続いています。政府はこの大きな課題の解決に向けて「中期財政フレーム」を8月に閣議決定し、平成24年度予算の概算要求に当たっては、ムダづかいの根絶や事務事業の徹底的な見直しを通じて歳出全般にわたる改革に全力を挙げ、それにより確保された財源により、省庁を超えた予算の組み替えを行うこととしています。

こうした中、本市の24年度の予算編成にあたっては、将来にわたる持続可能な健全財政を念頭に置きつつ、今後の地方財政対策、国の行財政改革や予算編成等の動向を見極めながら、行財政全般にわたる改革を行うほか、市債残高の抑制にも留意するなど、決算を見据えた予算編成を行うため、原則として24年度中に見込まれるすべての経費を盛り込んだ通年予算

とすることや、また、市民への説明責任を果たす観点から、予算の根拠を明確にし、総合計画や事業計画における位置づけや事業実績、さらには3カ年事業実施計画との整合性を十分精査したうえで作業を行っているところです。

Q 地域防災計画の見直し

これまでの災害復旧事業の進捗状況と、今後、地域防災計画がどのように見直されるのか。また、今回の大震災の教訓をどのように生かし、市民の安全、安心を守っていくのか伺いたい。

が完了するなど、全体では109事業中60事業が完了しています。

A 市民生活部長 地域防災計画の見直しについては、現在、関係部署による洗い出しの作業に着手しています。今後は、区長会の協力を得ながら地域の方々の意見収集や建設業協会など関係協力団体との協議を重ねながら適切な見直しを進めていきます。

また、原子力施設事故の対応については、国から明確な方針が示されていない状況ですが、国の動向を注視しながら関連市町村と連携し対応していきたいと考えています。

そして、今回の大震災を教訓に、防災訓練の充実や災害時、特に停電に強い防災行政無線の整備、水道施設に対応した発電機、飲料水や非常食等の備蓄品の確保を行い、被害を最小限に留め、市民の安全安心を図っていきます。

A 市長公室長 市では、4月に策定した災害復旧計画に基づき、現在も災害復旧事業に取り組んでいくところとです。特に、放射線に関する市民の関心が高まってきたことから、プロジェクトチーム会議を開き協議をしてきましたが、災害復旧対策本部において、復旧計画に盛り込み新たな事業として対策を講じているところです。

復旧事業については、11月末日現在で、短期事業63事業中51事業が完了、中期事業35事業中8事業が完了、長期事業11事業中1事業

Q . 経常収支比率が全国 10 位に 市財政の効率化の要因は

A . 行財政改革の推進と 特定財源の活用強化



小川 賢治

Q 本市の財政効率化について

22年度の本市の経常収支比率が76・7%と、全国の805市区で10位となったが、その財政の効率化、経営効率化を推進した主要因について伺いたい。

A 市長公室長 経常収支比率が

年々下がった（順位が上がった）要因としては、行財政改革を強力に推し進めてきたこと、特定財源の活用を軸に事業の選択と集中に努めてきたこと等によるものと考えられます。

具体的に、行財政改革の視点から申し上げますと、補助金等検討委員会を設けて市の単独補助金等の見直し基準を定めることによって、補助金の整理・統合を行って削減に努めてきたことや、小美玉市定員適正化計画に沿って職員の削減に努め、人件費の抑制を図ってきました。また、事業の峻別と計画的な推進に関しては、合併関連の補助金及び交付金を始めとする特定防衛施設周辺整備調整交付金や再編交付金等の特定財源の活用を前提に、事業の優先度や費用対効果を見極め、これを総合計画の3カ年実施計画に位置づけることで事

業の計画的な実施へとつなげました。さらに限りある財源を重点的・効率的に配分するため、平成21年度の予算編成から「一般財源の枠配分予算方式」を採用し、個々の施策と市民ニーズを熟知した事業担当部長が適切な事業選択を行うものとし、年度中の補正を極力抑制する方向へと改めました。

一方、合併特例債の発行に關しても、発行可能額219億5,000万円のところ135億円以内に止め、健全化判断比率の指標の一つである実質公債費比率を18%以内に止めることを大前提としています。

今後、一層の経常経費の削減に努めるなど引き続き健全な財政運営の堅持に努めていきたいと考えています。

Q 国の交付金の活用は 復興まちづくり支援事業の使途

A 市長公室長 総務省は、東日

本大震災の復興に向けて、被災した地域の実情に応じて弾力的かつきめ細やかに対処できる資金として復興基金を創設し、茨城県には140億円を12月中に交付する予

定と発表しました。

これを受け、県では現在開会中の12月定例会において140億円を基金に積立し、半分の70億円を市町村に配分するという補正予算を計上するようですが、県では現在議会開会中であり補正予算も正式に可決されていない段階であることから、県内市町村への配分額や時期についてはまだ未定ですが、年度内には配分される見込みのようです。

市としては、基金創設の趣旨に沿った事業で国庫補助、交付金事業等に適用されなかった独自の事業に充当するとか、今後復興に向けた事業を実施するための基金として積み立てるかを、国庫補助の査定状況や交付金事業の交付見込みなどを総合的に整理して、有効に活用していきたいと考えています。

■市町村復興まちづくり支援事業費 交付金の配分 (1月5日 県より内示)

市町村名	交付限度額 (万円)
小美玉市	1億9,600
石岡市	1億700
行方市	1億3,200
鉾田市	2億3,400
かすみがうら市	5,500
茨城町	1億6,500

* 東日本大震災からの復興に向けて国から茨城県に交付された70億円は、被害状況等によって44全市町村に割り当てられた

耐力度調査?・・・老朽化した建物に対して、建物の構造耐力、経過年数、立地条件などを総合的に調査し、老朽化の度合いを判定するもので、所要の点数に達しないと改築基準となる。



福島ヤヨヒ

Q.市は復旧復興の何をすべきか検証し、災害見舞金に限らず支援策を講じるべき

A.災害見舞金の申請期限を延長 既存制度の周知徹底を図る

Q 震災見舞金の現状と拡充の予定は

A 保健福祉部長 東日本大震災住宅災害見舞金支給条例に基づく住宅災害見舞金の支給状況は、12月15日現在、1,946件の申請があり、うち1,927件の支給を完了しています。12月28日までとされていた申請期限は3月9日まで再延長し、受付を行っていきたくと考えています。

また、その他の被災者への援護事業の状況については、日赤や共同募金会を通じて全国に寄せられた義捐金のうち、本市に配分された義捐金は、住宅の全壊及び半壊の建物損害を受けた被災世帯124件に総額8,430万4,464円(12月8日現在)を支給しています。

次に、災害援護資金の貸付状況は住宅や家財に被害を受けた3世帯から申請があり、総額510万円の貸付を決定したところです。

Q 子どもたちの声に応え 竹原小学校の建て替えを

A 教育長 現在の竹原小学校は昭和41年に建てられ、45年が経過し

ており、今の子どもたちにとって使い勝手の悪い校舎となっていたことから、その改善など多くの要望が出されていました。このような状況を重く受け止め、市として

は耐力度調査などを実施しながら、校舎の根本的な改善策を今日まで検討してきました。その結果から、竹原小学校の校舎は改修でなく改築により建て替えることとしました。予定としては、来年度実施設計を行い、平成25年度から改築工事に着手し、平成26年度中に完成し、子どもたちが新しい校舎で生活できるようになります。



毎年開かれている子ども議会では、市内各小学校の代表児童2名が質問を行う。竹原小学校からは、毎年、テラス等の学校設備の改善を求められていた(12月26日子ども議会)

Q 新斎場建設の譲歩案での の当市の負担は

A 市長 斎場の移転計画について

は、これまで、石岡市、かすみがうら市との3市で建設を進めていきたいとの思いから、その実現に向けて計画の内容について検討してきました。その結果、過日の正副管理者会議において計画を見直したうえで、事業費を約21億1,200万円とすることで合意し、平成26年1月の供用開始を目指して再スタートすることができました。その財政負担を含めた事業内容についてご説明いたします。

まず、本市の財政負担については、当初計画で7億4,264万円が、計画見直しにより、1期分として7億4,264万3,000円となり、1,419万5,000円の減。次に、主な施設の整備計画については、火葬炉は当初案の8基が6基に、待合室は6室から4室に、建築面積は、3,294㎡から1割強減して、2,917㎡に、葬祭場は、石岡市と小美玉市の2市で整備することなどです。なお、2期分の工事及び財政負担については需要増が見込まれる時期に再度協議することとされていますので、ご理解をお願いします。

放射線？放射能？・・・「放射線」は、電磁波（X線など）や粒子線（電子、陽子、中性子など）

のことで、粒子や電磁波で伝わるエネルギーの流れ。「放射能」は、この放射線を出す性質（能力）のこと。

Q. 貸出された放射線量測定器の測定値のマップ化計画は

A. 市内の空間放射線量の可視化 地域ごとに十分な測定値の集積に期待



山本 信子

Q 放射線量の測定器貸出制度の現状は

A 市民生活部長 市では、放射線対策を加速させるために、11月7日付で市民生活部環境課内に放射線対策統括室を設置し、福島第1原発事故による放射線量の低減化等についての情報集約や対策の立案等を行い、関係各課と連携し取り組んでいきます。

この放射線対策統括室が中心となって、11月14日から「放射線量測定器の貸出事業」を実施し、目に見えない放射線を、目に見える形とすることで、測定値に対する市民の不安を解消していただけるよう、さまざまな資料をもとに、貸出窓口において説明を行っているところです。



市では、外部被ばくへの対応として市内施設など58カ所の定期的なモニタリング調査と、放射線量測定器（上写真）10台の貸し出しを実施。12月13日現在で415件の予約があった（放射線量測定器）

Q 測定器の貸出により提出された数値をマップ化する計画は

市民等が測った数値をもとに汚染マップを作成し、対策を立てることが大事なのは。

A 市民生活部長

測定器の貸出制度により、貴重な測定結果が市に提出され、この測定値をマップ化することで、市内の生活環境の空間放射線量が可視化されてくるものとして期待しているところですが、12月13日現在の貸出件数が395件となっているものの、測定値の提出をいただける方ばかりではなく、マップ化するための測定値としてはまだまだ不十分な状況です。

今後、集まってくる測定値及び測定値の地域バランスを見守りながら、適切な状況においてマップ化を検討していきたいと考えています。

Q 食品の放射線量を測る機械を購入する計画は

A 市民生活部長

食品等に含まれる放射性物質を測るものがベクレル測定器などと呼ばれる放射性物

質測定器で、現在、購入及び測定体制の整備に向けて対応を強化しているところです。今回補正予算を上程し購入する予定です。

Q 子どもの健康調査の実施は

A 保健福祉部長

このたびの福島原発事故による放射線の健康に及ぼす影響については、茨城県健康危機管理対策室また水戸保健所からも「現時点での測定データでは特に健康被害が懸念される放射線量ではないものであり、健康調査は必要ないのではないか」との意見をいただいていることから、现阶段において子どもへの健康調査について実施する必要はないものと考えています。しかしながら、放射能への影響は大人よりも子どもへの影響が大きいこともあり、健康への影響等に関して不安を感じている方もいるかと思えますので、放射能に対する健康相談やメンタルヘルスに関する相談に応じていきたいと思えます。



谷仲 和雄

Q . 複合的な運動施設、県の防災公園として再編に繋げる選択肢はあるか

A . 民間力の活用と県との連携を図り活力ある新たな運営形態を実現めざす

Q 複合施設とすることで再編に繋げる選択肢はあるか

スポーツシユール公園は、サッカーの特化施設からのスタートですが、段階的に体育館等を整備し、複合的な運動施設とすることで、運動公園の再編に繋げる選択肢はあるか。また、緊急時、県の防災公園としての活用を県と協議してはどうか。

A 教育次長 スポーツシユール公園

は、市総合計画に基づき、サッカーを中心とするスポーツ・レクリエーション施設として整備し、市民のスポーツ活動や健康づくりの振興をはじめ、内外から多くの利用客が訪れることによる経済効果や交流人口の拡大、さらには次代を担う子どもたちの人格形成を



小美玉市は、県内にある東海第2原発から3.0km圏外に位置し、防災公園としての活用も期待できる

図るなど、市の新たな起爆剤とすることを目的に、その実現のため今日まで事業を進めてきました。

本公園の整備のあり方としては、議員ご指摘のように段階的に進めていくことが基本であり、開設後の状況に応じて、需要が高まる施設を段階的に、発展的に整備していくことがよりよい手法と考えます。また、既存の運動公園は市民にとつて日常的な身近な活動の場として、今後も必要な施設であると考えています。

そのうえで、本公園は民間の指定管理者による運営方式を取り入れ、その効果を既存の運動公園にも波及させ、相互に連携させることで、効率のよい、活力ある、新たな運営形態を実現し、これまでに以上に市民の皆様にご利用いただける施設へと発展させることができるものと考えます。

さらに、ご提案いただきました広域的な避難場所あるいは防災拠点として本公園を位置づける考え方は、大震災や原発事故等を教訓にしつつ、今後も起こりうる災害対策を考えた場合、大変意義ある重要なことだと考えます。今後この事業を進めていくうえでは、防

災機能の充実も重視し、議員や市民の皆様のご理解をいただきながら、県との連携についても模索していきたいと考えます。

Q 学校の耐震化並びに学校規模・学校配置適正化、学校環境改善は

A 教育次長 学校耐震化について

は、平成27年度末で90%に引き上げることを目標にしています。このことは学校適正化と密接に関連しますので、現時点で明確に完了年次を定めていない状況であります。

また、学校規模・学校配置適正化については、市内児童数が5年間で288名減少しており、6年後の平成29年度は、さらに300人以上減少するものと推計されています。この状況を重く受け止め、「これからの子どもたちにとって、よりよい教育環境はどうあるべきか」という視点に立って、市としては避けて通れない重要テーマと捉え、その実施については地域の皆様と対話を重ね、十分なご理解を得ながら進めていきたいと考えています。

土地収用法?・・・公共の利益になる事業に必要な土地などの公用収用または使用に関する基本法で、その要件、手続き、効果、損失補償等を定めるもの。

Q. アンケート調査を実施し、市民の賛否の声を聞くべき

A. 市民の意見や提案を伺い本事業への合意を求める



中根 要樹

Q スポーツシユール公園のアンケート調査をする考えは
 多くの市民が反対している事業を、なぜ進めなければならないのか。市は当事業に対する真の市民の声を聞くためにも、賛否のアンケート調査を実施し、その結果を尊重すべき。

A 教育次長 本事業の市民説明会は他の事業と比べ、開催回数が多かったことは事実であります。この事業が未来志向型の事業であるという性質を勘案しますと、確かに、これまでの説明が十分と言えるものであったかと考えています。加えて、説明会は行政側からの説明が中心となった感があり、市民からの意見や提案・要望などを伺う機会が少なかつたとも感じています。
 したがって、賛否のアンケート調査の実施については、ただいま申し上げましたことを踏まえ、本事業の趣旨が十分に伝わっていない段階でアンケート調査を行いません。正確な市民の意向を把握することは困難であると思っております。今後はまず、一人でも多くの市民の皆様と接する機会を模索しながら、様々なご意見等を出していただき、

それをもとに論点を整理していきたくと考えています。また、同時に、市民が主体的に事業に関わる環境づくりに努めたいと思います。そのうえで、議会をはじめ市民レベルで議論を重ねていただき事業内容を固めてゆくとともに、広く情報公開を図りながら市民のコンセンサスを得ていきたいと考えています。

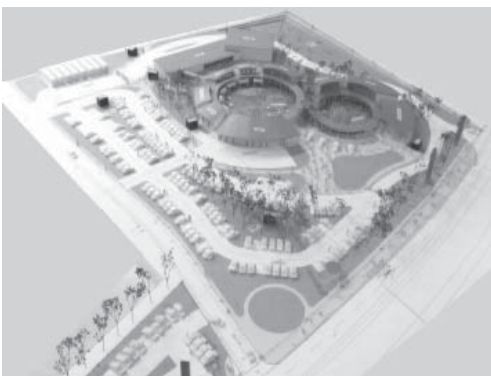
Q 「空の駅」整備事業の内容と今後の市の対応は

A 産業経済部長 (仮称) 小美玉市「空の駅」整備事業は、市総合計画により「空港の利用促進・有効活用」を目的として整備方針が定められています。具体的には、現在、茨城空港線沿いの山野地内に2万5,809㎡の土地を求め地権者との交渉、並びに収用法に基づく事業認可申請に向けた手続きを行っています。また、施設用途については、直売所および物販施設、レストラン、多目的室、情報発信の拠点となるウエルカムセンター、トイレ、加工施設、広場、駐車場等の複合施設を整備します。総事業費は約17億5,000万円を見込んでおり、平成25年度中のオープンを目指

し取り組んでいます。
 市の対応としては、この施設を市の農産物から生まれる「食の文化施設」とし、食をテーマとした多機能施設を整備することで、単なる商業施設を整備するものではなく「商品開発工房」であり、また「子どもたちへの食育の拠点」として位置付けます。

今後は、住民参画による市民の支援体制の構築が必要不可欠であり、市民が支える「コミュニティビジネスの拠点」として、この施設に参画する市民の所得向上を目指し、空の駅の支援者づくりの推進とともに、地域食材を取り入れた観光・ブランド化振興事業に着手します。

(仮称)「空の駅」完成イメージ図



Q . 地域の活性化を促進する「空の駅」に期待 茨城空港との連携や周辺地域への配慮は



長島 幸男

A . ターミナルビルを補完し、共存共栄を図る 安全で集客できる施設を整備する

Q「空の駅」整備事業について
「空の駅」は茨城空港および周辺地域の活性化を促進するものとして期待しているが、茨城空港との連携や周辺地域へはどのような配慮があるのか。

A 産業経済部長 茨城空港は、開港1周年記念日に東日本大震災や、その後の放射能漏れによる風評被害や就航路線の減便・運休があるなかで、復興イベントの開催に加え、県や関係団体のお力添えをいただき、現在は22年度を上回る来場者数となっています。また、就航便についても、上海便の週5便化に加え、24年3月1日からはスカイマークによる神戸便が毎日2往復する増便を決定しました。好調の札幌便と合わせ、利用向上に向けた事業施策を推進し、茨城空港を核とした地域振興策を講じていきたいと考えています。

このような状況のもと、空港ターミナルビルの機能は、食事処やおみやげ販売店が不足しているため、来場者への十分なおもてなしができない状況にあります。

「空の駅」は空港ターミナルビル

(仮称)「空の駅」整備事業計画対象地



を補完しつつ、「地元が通過点とならない対策」「茨城空港を核とした賑いづくり」「地元ならではのおもてなし機能の充実」を図るとともに、空港との共存共栄を成し得る施設として重要な役割を果たすものと考えています。

また、周辺地域への配慮としては、まず1番に交通安全対策と考へ、より安全に集客できる施設を目指し検討すること。次に、この茨城空港線は「ヘルスロード」に認定されているので、安全にウォーキングができる「健康づくり」を視野に入れ、この施設と健康づく

りを連携するため、公衆トイレ及び歩道の設置、健康器具の設置を計画しています。

Q 関連して、交通網の整備として 市道小20296号線の道路改良は

A 産業経済部長 本路線は外之内、羽木上、山野の3地区から強い要望があり市総合計画の中での実施計画により調整を行っているところですが、防衛省補助金を活用した事業として隣接する市道小20284号線が事業化され進行中のため、地域格差を無くし均衡のとれた整備計画を進めていく中で、現在整備中の道路を優先と考へ、市道小20284号線の完了を視野に入れながら前向きに検討しているところであります。ご理解をお願いします。

Q . 県議、市議の選挙結果を " 市民の声 " と受け取り 事業を中止すべき



戸田 見成

A . 市民との情報共有、参画及び 協働を前提に論点を整理し、検討

Q サッカー場を今後どう するつもりか

市民が納得できなかった事業を①中止にするのか、②凍結するのか、③見直しか、④その他の方法をとるのか、4つのうち、市はどのような結論を出すのか伺いたい。

A 教育長 結論を先に述べさせていただきますと、これまでの取り組みの反省に立って、より多くの市民の皆様方からご意見を伺い、それをもとに論点を整理したうえで議会をはじめ市民との議論を丁寧を重ねさせていただき、事業内容を固めていきたいと考えており、このことは見直しにあたるかと思えます。

私たちは本事業を進めるにあたり、当初これからの時代に適応した新しい公共事業のあり方を指すという高い目標を掲げました。今振り返りますと肝心なところが抜け落ちていたように感じています。それは、これからの行政の役割は、住民が主人公になれるような「きつかけづくり」「場づくり」「仕掛けづくり」を行うことであると思いつつも、実際にはこの視点が欠けていたということでもあります。

このため、今後は多くの方々からご意見をお聞かせいただくことと合わせて、市民が主体的に本事業の推進に参画できる環境を整え、自治基本条例の基本原則である情報共有、参画及び協働の実践につなげていければと考えています。

Q 新市建設計画の見直しは

A 市長公室長 今回の震災に伴ない、被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正が23年8月24日に成立し、合併特例債の発行期間を10年から15年に延長できることとなり、県との協議で更に5年の延長措置があるようです。

また、今回の震災で復興交付金事業や復興基金などを総合的に整理していく中で、新市計画に予定していた事業の中で、復興交付金事業に振替えられるものは振替えた復興交付金事業計画を作成し、合わせて新市建設計画についても期間の延長や必要に応じて事業内容の変更を検討し、更に交付された復興基金を有効に活用し、効率的な財源の確保に努めたいと考えています。

Q 道路整備等の計画は

A 都市建設部長 地域間を結ぶ、広域的な幹線道路5路線については、合併特例債を活用し、当初目標である27年度の供用開始に向け取り組んでいるところです。

また、地域からの要望により進めている主に生活道路といわれる道路については、現在着手中の路線が30路線あり、未整備が95路線となっております。

これらの道路整備の優先度は、限られた財源のなかで地域からの要望時期や地域格差に留意し、財源の確保はもとより安全面などの緊急性及び整備効果などの必要性など総合的に検討し、市道路整備指針に基づき総合計画の3カ年実施計画により適切な計画のもと整備を進めていきたいと考えています。しかし、指針に合致せず整備の対象外となるものについても、危険性あり二次被害を及ぼす恐れのある道路については、本来の道路整備とは別に「生活道路の臨時的整備に関する指針」を設けて、簡易舗装等により対応して行きたいと考えています。